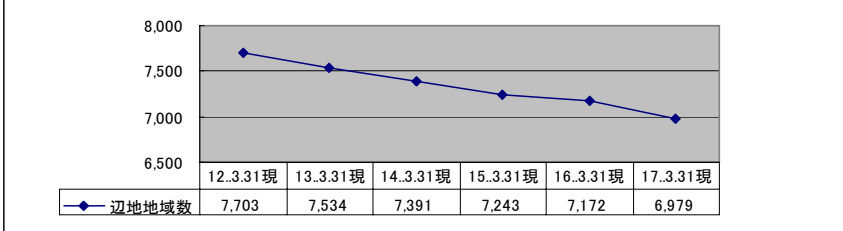
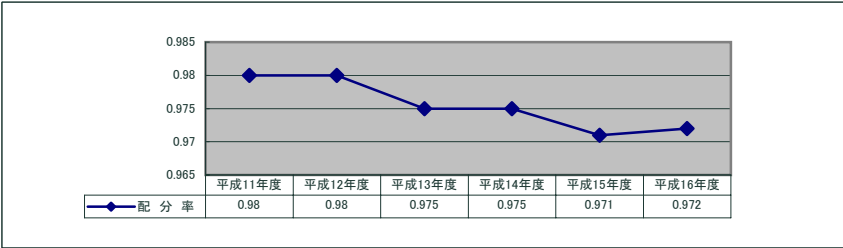


施策名	辺地に係る財政上の特別措置の実施	担当部局名	自治財政局 財務調査課																												
上位政策との関係(上位政策目標への貢献)	<p>辺地とその他の地域との間における住民の生活文化水準の著しい格差の是正を図るため、昭和37年に辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律(辺地法)が制定。</p> <p>辺地法により、辺地住民の生活文化水準の向上のための施設整備を総合的、計画的に推進。国、都道府県、市町村の各種施策等を通じて辺地対策事業を実施することにより、活力、個性、魅力にあふれる地域づくりに貢献するものである。</p>																														
主な指標の状況	<p>ア 辺地数の推移</p>  <table border="1" data-bbox="424 757 1145 824"> <thead> <tr> <th></th> <th>12..3.31現</th> <th>13..3.31現</th> <th>14..3.31現</th> <th>15..3.31現</th> <th>16..3.31現</th> <th>17..3.31現</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>辺地地域数</td> <td>7,703</td> <td>7,534</td> <td>7,391</td> <td>7,243</td> <td>7,172</td> <td>6,979</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 年度前半における辺地対策事業債配分率の推移 (目標97%以上)</p>  <table border="1" data-bbox="424 1115 1158 1182"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成11年度</th> <th>平成12年度</th> <th>平成13年度</th> <th>平成14年度</th> <th>平成15年度</th> <th>平成16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配分率</td> <td>0.98</td> <td>0.98</td> <td>0.975</td> <td>0.975</td> <td>0.971</td> <td>0.972</td> </tr> </tbody> </table>				12..3.31現	13..3.31現	14..3.31現	15..3.31現	16..3.31現	17..3.31現	辺地地域数	7,703	7,534	7,391	7,243	7,172	6,979		平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	配分率	0.98	0.98	0.975	0.975	0.971	0.972
	12..3.31現	13..3.31現	14..3.31現	15..3.31現	16..3.31現	17..3.31現																									
辺地地域数	7,703	7,534	7,391	7,243	7,172	6,979																									
	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度																									
配分率	0.98	0.98	0.975	0.975	0.971	0.972																									
施策の主な実施手段の状況	事業名	概要	○年度	○年度	○年度																										
		該当なし																													
	項目	概要 辺地における道路、診療施設、飲用水供給施設、下水処理施設等の公共施設の整備のため、辺地対策事業債の起債及び当該元利償還金の地方交付税の基準財政需要額への算入を認め、地方債計画に沿って平成15年度には620億円、平成16年度には571億円の起債許可に対する同意を行った。																													
	項目	概要																													
情報提供等を主とするもの、その他	<p>該当なし</p> <p>(業務改善への取組状況) ○ 起債要望額一覧表等様式を電子データにより配布し、地方公共団体の事務の負担軽減を図った。</p>																														

『平成17年度施策実施状況調書』

<p>本施策に関する 課題等の状況</p>	<p>(課題等の状況) 活力ある地域づくりを進めるため、引き続き生活文化水準の向上のための施設整備への取組が必要であるが、辺地対策事業債は年々減少傾向にある。</p>	<p>予</p>	<p>制</p>	<p>情</p>
<p>本施策に関する 専門家の意見等</p>	<p>○ 辺地対策のあり方に関する調査研究会 政策の背景及び課題等を把握するため、上記研究会の報告(平成13年3月)を参考。 基本的な生活環境の整備については相当程度改善されつつあると考えられるが、下水処理施設の整備はまだまだ遅れていることや市町村道等の整備も全国平均には差があること等から、辺地法の果たすべき役割は、なお重要。</p>			
<p>本施策に関する 主な資料</p>	<p>「今後における辺地対策のあり方に関する検討報告」(平成13年3月) (辺地対策のあり方に関する調査研究会報告書)</p>			